

第7回 地方税制のあり方に関する検討会

全国知事会ヒアリング説明資料

宮崎県知事 河野 俊嗣
（全国知事会 地方税財政常任委員長）

令和7年8月21日

1 令和7年度与党税制改正大綱決定を受けた全国知事会声明（令和6年12月20日）

また、偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築のため、拡大しつつある地方団体間の税収の偏在や財政力格差の状況について原因・課題の分析を進めることとされた。特に、住所地課税の例外となっている道府県民税利子割について、税収帰属の適正化のための抜本的な方策を検討することとされたことを高く評価する。今後、現在の社会経済情勢に対応した地方法人課税のあり方も含め、分析・検討をお願いしたい。

Ⅳ 税制抜本改革の推進等

6 税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築

全国知事会としては、地方が責任をもって、地方創生・人口減少対策をはじめ、福祉・医療、地域経済活性化・雇用対策、人づくり、国土強靱化のための防災・減災事業など、地方の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを十分担っていく上で、地方税は最も重要な基盤であり、地方税の充実とともに税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築を目指すべきであるとかねてより主張してきた。

令和7年度与党税制改正大綱及び今般の骨太方針2025に取り上げられたとおり、東京一極集中が続き行政サービスの地域間格差が顕在化する中、拡大しつつある地方団体間の税収の偏在や財政力格差の状況について原因・課題の分析を進め、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に向けて取り組むべきである。

【主な意見】

- 偏在是正を議論する時期を迎えている。
- 地方全体の財源を充実させ、税収全体のパイを拡大させる視点が何より重要

意見例

- 都は豊かな財政力を背景に、子育て支援や水道料金の無償化など手厚い行政サービスを提供している。その結果、若者や女性が東京に集中し、地方の人口減少に拍車がかかっている。地方も魅力的なまちづくりに努力はするものの、偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築が必要。
- 偏在是正をやるタイミングに既に来ている。1人当たりの税額が最大と最少で2を超えたら偏在是正すべきだと思っている。明確な基準を持ってやるべき。都は事業の見直しで9,400億円の財源を確保できたとしており、偏在是正を行ったとしても政策への支障は無いのではないかと。地方との行政サービスの違いは各自治体の優先順位の問題だという都の主張は、地方の努力が足りないと言っているのと同じ。
- 都は首都として発展いただきたいが、財源に苦労した経験がないため、地方の厳しい現状を理解できていないと思う。地方は切実な財源不足に身を置きながら仕事と向き合っており、優先順位の問題ではない。都の豊かな財源による政策が全国の自治体財政に影響を及ぼしている。地方も行政改革に努めているが、都との財政状況には大きな差がある。前向きな投資は歓迎する一方、ばらまくことに関しては一考を。
- 一般財源全体における東京都のシェアは、令和元年をピークに今の偏在是正が行われたが、ここ5年でまた上がり、当時の水準と同じくらいになっていることから、偏在是正の議論をする時期に来ている。また、物価上昇や臨時財政対策債の減少を踏まえ、地方財政の根本的な議論が必要。
- 税源の偏在是正について、地方税全体を充実させ、地方の役割に見合った税財源を確保するとともに、日本全体を活性化させ、税収全体の税収のパイを拡大させるという視点が重要。都市と地方の自立・連携・共生、地方創生を強力に進める観点での議論を。
- 地方交付税を含めた都の1人当たりの一般財源は全国平均と同水準であり、税源の偏在はない。また、都は事業の見直しで9,400億円の財源を捻出しており、行政サービスの違いは各自治体の優先順位、プライオリティの問題である。都の財源を念頭に地方法人税などを国税化する偏在是正措置は、地方分権に逆行する不合理な措置であり反対。